

平成 21 年 5 月 18 日現在

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19730453
 研究課題名 (和文) 対人援助サービス従事者の職業生活出来事と精神的健康との関連についての検証
 研究課題名 (英文) The relationship between working life events of human care service professions and their mental health

研究代表者
 森本 寛訓 (MORIMOTO HIROMICHI)
 川崎医療短期大学・一般教養・講師
 研究者番号：40351960

研究成果の概要：本研究では対人援助サービス従事者（以下「従事者」とする）の精神的健康維持策を検討することをねらいとして、従事者の職業生活出来事と精神的健康との関連を検証した。具体的には 2007 年度は職業生活出来事チェックリストを作成し、2008 年度にはそのチェックリストを用いて精神的健康との関連を検証した。成果として従事者が体験する「職員間の関係」や「自分の仕事に対する役割」が彼らの精神的健康に影響を与えていることが明らかになった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	900,000	0	900,000
2008 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,100,000	360,000	2,460,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：対人援助サービス従事者、職業生活出来事、精神的健康

1. 研究開始当初の背景

少子・高齢社会を迎えるにあたり、看護や介護などの対人援助サービスは、より一層重要となるものである。対人援助サービスは、その内容が対人援助職に従事する人々の行為そのものである。そのため、より良質のサービスが提供されるには、従事者自身が日々の職業生活においてネガティブでないだけでなく、よりポジティブな精神的状態であることが必要であると考えられる。

2. 研究の目的

本研究は、対人援助サービス従事者（以下「従事者」とする）の精神的健康維持策を検討することをねらいとして、従事者の職業生活出来事と精神的健康との関連を検証した。

具体的には、図 1 の研究モデルを念頭におき、2007 年度は従事者が体験している職業生活出来事を抽出してチェックリストを作成すること、

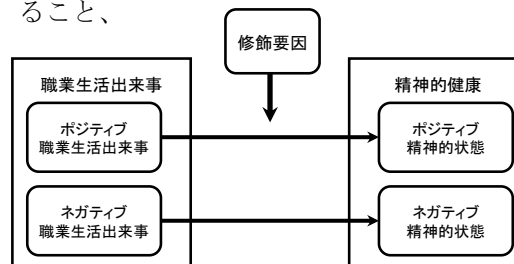


図 1 研究モデル

2008 年度は 2007 年度において作成したチェックリストを用いて職業生活出来事と精神

的健康との関連について分析することを目的とした。

3. 研究の方法

研究の方法を(1)2007年度と(2)2008年度に分けて述べる。

(1). まず2007年度における研究方法の概略について述べる。2007年度は従事者を対象に職業生活出来事を抽出するための半構造化面接または自由記述式質問紙による調査を実施した。各調査では、従事者が自らの精神的健康を良好にすると考えられる「ポジティブ職業生活出来事」と、損なうと考えられる「ネガティブ職業生活出来事」のエピソードが得られるよう質問を設定した。得られたエピソードは現職従事者との協議により、KJ法によって分類・整理し、質問項目化した。本研究では以上で得られた54の質問項目を「職業生活出来事チェックリスト」とした。

①. この調査ではポジティブ、ネガティブ職業生活出来事に関するエピソードを得るために次の質問項目を準備した。ポジティブ職業生活出来事については「〇〇〇さんがこれまで仕事をしていて、ポジティブ(肯定的)な気持ちになった出来事には、どのようなことがありましたか。思い出せるエピソード(個人的な体験談)をいくつかお教えてください。」、ネガティブ職業生活出来事については「〇〇〇さんがこれまで仕事をしていて、ネガティブ(否定的)な気持ちになった出来事には、どのようなことがありましたか。思い出せるエピソード(個人的な体験談)をいくつかお教えてください。」であった。

②. また面接・質問紙調査ともに2007年6月から2008年3月にかけて実施された。

③. 本調査では調査対象者となる従事者として看護師、高齢者福祉施設介護職員(以下「介護職員」とする)、児童養護施設職員(以下「児童養護職員」)の3職種を選んだ。各調査対象者の内訳は次のとおりである。

○看護師:中国地方にある病院4施設より132人

○介護職員:中国地方にある高齢者福祉施設8施設より173人

○児童養護職員:中国地方にある児童養護施設3施設より39人

(2). 次に2008年度における研究方法の概略について述べる。2007年度の研究成果である職業生活出来事チェックリストを用いて従事者の職業生活出来事と精神的健康との関連について検証を行った。具体的には看護師、介護職員、児童養護職員を対象にした質問紙法による調査を実施し、得られたデータを相関分析と重回帰分析によって検証した。

①. 調査票は、職業生活出来事をはじめ、精神的健康、修飾要因を測定する尺度で構成した。職業生活出来事については前述したチェックリストを用いた。精神的健康については

ポジティブ、ネガティブ両方の精神的状態を測定可能な日本語版CES-D(島ら、1985)と日本語版PANAS(佐藤・安田、2001)を用いた。修飾要因としては基本属性(年齢、性別等)を測定した。職業生活出来事チェックリストはポジティブ、ネガティブ職業生活出来事ごとに6下位尺度、計54項目で構成され、それぞれ体験頻度(3件法)と快不快度(4件法)について回答を得た。日本語版CES-Dは20項目で構成され、体験頻度(4件法)について回答を得た。日本語版PANASはポジティブ情動とネガティブ情動を測定する2下位尺度、計16項目から構成され、体験頻度(4件法)について回答を得た。

②. 調査は2期に分けて実施された。第1期は2008年9月1日から2008年10月5日、第2期は2008年10月20日から2008年11月23日であった。

③. 調査対象者は近畿・中国地方にある病院7施設、介護サービス事業所7施設、児童養護職員13施設にそれぞれ従事する看護師、介護職員、児童養護職員であった。各調査時期における調査対象者数(調査票回収部数)は次の通りである。

第1期:看護師375人(346部)、介護職員:294人(232部)、児童養護職員:260人(246部)

第2期:看護:281人(241部)、介護職員:282人(220部)、児童養護職員:260人(232部)

④. 調査票で得られたデータは、下位尺度ごとに素点を合計し、各下位尺度得点とした。

4. 研究成果

「3. 研究の方法」にならい研究成果も(1)2007年度と(2)2008年度に分けて述べる。また(1)、(2)を踏まえて(3)職業生活出来事の観点による従事者の精神的健康維持策について提言し、(4)今後の課題と展望について述べる。

(1). 「職業生活出来事チェックリスト」はKJ法による分類より、ポジティブ、ネガティブ職業生活出来事ごとに6下位尺度を想定し54項目で構成した。以下に児童養護職員版チェックリストの内容を示す。

①. ポジティブ職業生活出来事

○職員間の関係:「職場スタッフ間で気持ちを共有した」「職場スタッフのサポートがあった」「職場スタッフ間で協力しあった」「職場のチームワークがよかった」「職場スタッフに認められた」

○児童(子ども)との関係:「施設を退所していった児童から便り(Eメール)「手紙」などがあった」「児童から信頼された」「児童から感謝された」「児童から名前を覚えられた」「児童から声をかけられた」

○児童(子ども)の状態:「児童の状態が落ち着いた」「児童が何か(「治療」「リハビリ

ーション」「行事」など)に取り組み、努力していた」「児童の笑顔を見た」「児童の状態が改善した」

○児童(子ども)の家族との関係:「児童のことについて児童の家族と一緒に取り組んだ」「児童の家族から感謝された」「児童の家族から信頼された」

○自分の仕事に対する役割:「自分の仕事の成果があがった」「児童が満足する対応を行った」「責任のある仕事を任された」「与えられた仕事を円滑に行った」「困難な仕事をやり遂げた」「これまでできなかった仕事ができる」

○職場環境:「勤務希望が言えた」「時間通りに仕事が終わった」「給料が増えた」「職場スタッフが増えた」

②. ネガティブ職業生活出来事

○職員間との関係:「職場スタッフ間で連携がうまくいかなかった」「職場スタッフと仕事について意見が合わなかった」「職場スタッフが理不尽な態度をとった」「職場スタッフに気がついた」「職場スタッフが感情的な態度(怒る)」「イライラする」など)をとった」

○児童(子ども)との関係:「児童から不平・不満を言われた」「児童に自分の対応が受け入れられなかった」「児童が感情的な態度(暴力)」「暴言」など)をとった」

○児童(子ども)の状態:「児童の状態が徐々に悪くなった」「児童の状態が急変した」「児童が亡くなった」「児童の不穏な状態が続いた」

○児童(子ども)の家族との関係:「児童の家族が児童のことを理解していなかった」「児童の家族が協力的ではなかった」「児童の家族から苦情を言われた」

○自分の仕事に対する役割:「仕事で臨機応変の対応を求められた」「仕事に関してミスを起こした」「自分が理想とする仕事ができなかった」「自分の能力を超える責任の重い仕事を任された」「自分の専門技術が役に立たなかった」「はじめての仕事を任された」「仕事に関する知識・技術が未熟であった」

○職場環境:「勤務時間外まで仕事があった」「職場スタッフが足りていなかった」「多くの仕事を任された」「十分な休み(休日)」「休暇」「休憩」などがとれなかった」「時間に追われるように仕事をした」

※看護師、介護職員を対象として以上のチェックリストを使用する際には必要に応じてワーディングを変えた。例えば「児童(子ども)」を看護師の場合には「患者」、介護職員の場合には「利用者」と変えた。

(2). 職業生活出来事と精神的健康との関連を分析するにあたり、図1のモデルをもとに図2のモデルに示した影響関係を仮定した。具体的には以下の2点を仮定した。

○ポジティブ職業生活出来事とネガティブ職業生活出来事は、ポジティブ精神的状態とネガティブ精神的状態のそれぞれを促進する(促進効果:図2中では実線)。

○ポジティブ職業生活出来事はネガティブ精神的状態を、ネガティブ職業生活出来事はポジティブ精神的状態を抑制する(抑制効果:図2中では破線)。

また今回は第1期の調査より職業生活出来事については体験頻度のデータを、精神的健康については日本語版PANASのデータを用いた分析結果を報告する。

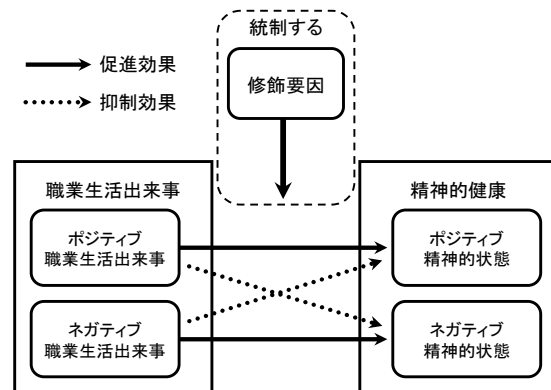


図2 分析モデル

以上の仮定を検証するために①職業生活出来事と精神的健康との相関分析と、②職業生活出来事を説明変数、精神的健康を目的変数とした重回帰分析を行った。重回帰分析では修飾要因として年齢と性別をおき、これらの影響を統制するため両要因とも他の説明変数と同時に投入した。

①. 職業生活出来事チェックリストと日本語版PANASの各下位尺度得点を用いてピアソンの積率相関係数を算出した。相関係数は本調査の対象となった3職種ごとに算出した。算出された相関係数を概観すると次の3点が明らかになった。

①-A. 3職種を通して、ポジティブ職業生活出来事のほとんどの下位尺度とポジティブ精神的状態に、またネガティブ職業生活出来事のほとんどの下位尺度とネガティブ精神的状態に正の相関が認められた。

①-B. 3職種を通して、ポジティブ職業生活出来事のほとんどの下位尺度とネガティブ精神的状態に、またネガティブ職業生活出来事のほとんどの下位尺度とポジティブ精神的状態に相関は認められなかった。

①-C. 看護師と介護職員を対象とした分析結果より、ポジティブ職業生活出来事の下位尺度「自分の仕事に対する役割」とネガティブ精神的状態に正の相関が、またネガティブ職業生活出来事の下位尺度「自分の仕事に対する役割」とポジティブ精神的状態に正の相関がそれぞれ認められた。

②. 相関分析の結果をふまえ、職業生活出来事を説明変数、精神的健康を目的変数とした重回帰分析を行った。重回帰分析は3職種ごとに職業生活出来事と精神的健康との組み合わせによって以下の4パターンを実行した。○ポジティブ職業生活出来事を説明変数、ポジティブ精神的状態を目的変数とした場合(促進効果の検証)

○ネガティブ職業生活出来事を説明変数、ネガティブ精神的状態を目的変数とした場合(促進効果の検証)

○ポジティブ職業生活出来事を説明変数、ネガティブ精神的状態を目的変数とした場合(抑制効果の検証)

○ネガティブ職業生活出来事を説明変数、ポジティブ精神的状態を目的変数とした場合(抑制効果の検証)

以上の重回帰分析を概観すると、次の3点が明らかになった。

②-A. 3職種を通して、ポジティブ職業生活出来事とネガティブ職業生活出来事の両方における下位尺度「職員間の関係」「自分の仕事に対する役割」は、ポジティブな精神的状態とネガティブな精神的状態のそれぞれを促進する「促進効果」が認められた。

②-B. 3職種を通して、ポジティブ職業生活出来事はネガティブ精神的状態を、ネガティブ職業生活出来事はポジティブ精神的状態を抑制する「抑制効果」は認められなかった。

②-C. 看護師と介護職員を対象とした分析結果より、ポジティブ職業生活出来事の下位尺度「自分の仕事に対する役割」がネガティブ精神的状態を高める効果と、ネガティブ職業生活出来事の下位尺度「自分の仕事に対する役割」がポジティブ精神的状態を高める効果がそれぞれ認められた。

(3). (2)の結果より、以下の3点が推察された。

○(2)①-A、②-Aより、従事者の精神的健康維持のためには、彼らの職業生活において特に「職員間の関係」と「自分の仕事に対する役割」に関連する出来事に着目する必要がある。具体的にはポジティブな「職員間の関係」と「自分の仕事に対する役割」に関連した出来事を、従事者がより多く体験できるようにする職場での取り組みが、またネガティブな「職員間の関係」と「自分の仕事に対する役割」に関連する出来事を、従事者になるべく体験させないような職場での工夫が、彼らの精神的健康維持に有効であると考えられる。

○本研究では、より良質の対人援助サービスが提供されるためには従事者が職業生活においてネガティブではなく、よりポジティブな精神的状態であることが必要であると考えている。研究結果よりポジティブな精神的状態と関連していたのはポジティブ職業生

活出来事(「職員間の関係」と「自分の仕事に対する役割」)のみであった(②)①-A、①-B、②-A、②-Bより)。よって、対人援助サービスの質の向上という点において、ポジティブ職業生活出来事は着目すべきポイントであると考ええる。

○(2)①-C、②-Cより「自分の仕事に対する役割」については、先述したような職場での取り組み・工夫が従事者の精神的健康維持に貢献すると考えられるが、職種によってはそれらの取り組み・工夫が精神的健康維持に結びつかない可能性も推察された。これは自分の仕事に対する役割に関連した出来事が従事者の精神的状態もたらず複雑さを示唆するものである。「自分の仕事に対する役割」が従事者の精神的健康に及ぼす影響については、より詳細に検討する必要がある。

(4). 本研究の課題と展望を5点を挙げる。まず課題について以下の4点を挙げる。

①. 本研究では職業生活出来事の内容をKJ法によって分類した。KJ法は現職従事者との協議によって実施しており、分類の内容的妥当性は高いと考える。しかし量的データを用いた統計的手法(例えば因子分析など)によって分類を検証することも必要であろう。今後は統計的手法を用いてより詳細に検討する予定である。

②. 本研究では従事者として看護師、介護職員、児童養護職員の3職種を取り上げ、この3職種をもって従事者を代表させている。しかし従事者はこれら3職種に限らない。今後は他の従事者において本研究で得られた結果を再試し、交差妥当性を検証する必要がある。

③. また②と合わせて、本研究の結果を対人援助の職業生活に近い場面で再試して結果の生態学的妥当性を検証する必要もある。

④. 本研究では従事者の精神健康維持について、特に「職業生活出来事」に着目して検証を進めてきた。しかし従事者の精神的健康は職業生活出来事に限らず、様々な要因(例えば、職業生活以外の私生活など)によって影響を受けていることが予測される。今後は職業生活出来事以外の要因も見据えて、より包括的に従事者の精神的健康維持を検証する必要がある。

次に本研究の展望について、以下の1点を挙げる。

⑤. 本研究が従事者の精神的健康維持に着目したのは、従事者の精神的健康維持が対人援助サービスの質の維持に貢献すると考えたからである。将来的には本研究の成果をもとに「職業生活出来事」「精神的健康」「対人援助サービスの質」の三者の関連性について検討し、対人援助サービスの質の維持・向上に貢献する知見を得ることが可能であると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計3件)

- ① 森本寛訓、片山はるみ、看護師の精神的健康に影響する職業生活出来事についての予備的研究、日本健康心理学会第21回大会発表論文集、60、2008、査読無し
- ② 森本寛訓、吉武亜紀、後藤陽子、小川まどか、長田久雄、介護職員の精神的健康に影響する職業生活出来事についての予備的研究、日本心理学会第72回大会発表論文集、1377、2008、査読無し
- ③ 森本寛訓、吉武亜紀、神田有希恵、対人援助職の精神的健康に関する報告－日本語版 CES-D を用いて－、日本心理学会第73回大会発表論文集、印刷中、2009、査読無し

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

[その他]

たいようのページ

「<http://www.hs-wl-mh.com/>」

※このホームページは2008年度に実施した調査における調査対象者の情報プラットフォームとして活用した。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森本 寛訓 (MORIMOTO HIROMICHI)

川崎医療短期大学・一般教養

研究者番号：40351960